

(5) 全用途の上昇率順位表 (圏域別)

(価格：円/㎡、変動率：%)

順位	東 京 圏 ・ 全 用 途					
	基準地番号	都道府県	基準地の所在地	令和3年基準地価格 円/㎡	令和4年基準地価格 円/㎡	変動率 %
1	木更津5-5	千葉県	木更津市金田東6丁目27番6	58,000	69,500	19.8
2	船橋9-1	千葉県	船橋市西浦2丁目6番2外 『西浦2-14-1』	139,000	166,000	19.4
3	市川9-1	千葉県	市川市高谷新町9番5外	140,000	167,000	19.3
4	流山5-3	千葉県	流山市おおたかの森西1丁目3番1	700,000	805,000	15.0
5	厚木9-3	神奈川県	厚木市下依知1丁目250番1外 『下依知1-3-1』	118,000	135,000	14.4
6	厚木9-1	神奈川県	厚木市上依知字上ノ原3012番4	112,000	125,000	11.6
7	松戸9-1	千葉県	松戸市稔台5丁目12番1	156,000	174,000	11.5
8	つくばみらい-1	茨城県	つくばみらい市陽光台4丁目28番2	93,000	103,000	10.8
9	つくばみらい-10	茨城県	つくばみらい市富士見ヶ丘4丁目24番20	61,600	68,000	10.4
10	つくばみらい-9	茨城県	つくばみらい市紫峰ヶ丘2丁目14番6	66,000	72,600	10.0

順位	大 阪 圏 ・ 全 用 途					
	基準地番号	都道府県	基準地の所在地	令和3年基準地価格 円/㎡	令和4年基準地価格 円/㎡	変動率 %
1	久御山9-1	京都府	久世郡久御山町田井新荒見99番1ほか1筆	110,000	125,000	13.6
2	下京5-8	京都府	京都市下京区大宮通四条下る四条大宮町19番ほか	1,240,000	1,400,000	12.9
3	下京5-4	京都府	京都市下京区堀川通綾小路下る綾堀川町310番1	1,050,000	1,180,000	12.4
4	尼崎9-1	兵庫県	尼崎市中浜町24番外	80,000	88,000	10.0
5	長岡京5-1	京都府	長岡京市開田4丁目506番4 『開田4丁目8番6号』	334,000	365,000	9.3
6	尼崎9-2	兵庫県	尼崎市西高洲町16番45	110,000	120,000	9.1
7	住之江9-1	大阪府	大阪市住之江区柴谷1丁目6番8外 『柴谷1-1-48』	113,000	123,000	8.8
8	松原9-1	大阪府	松原市丹南1丁目330番1	83,000	90,000	8.4
9	松原-3	大阪府	松原市天美東6丁目183番7 『天美東6-8-4』	171,000	185,000	8.2
10	下京5-12	京都府	京都市下京区五条通堺町西入塩竈町387番1ほか	1,100,000	1,190,000	8.2

(価格：円/㎡、変動率：%)

順位	名古屋圏・全用途					
	基準地番号	都道府県	基準地の所在地	令和3年基準地価格 円/㎡	令和4年基準地価格 円/㎡	変動率 %
1	中-1	愛知県	名古屋市中区錦1丁目324番1 『錦一丁目3番28号』	1,200,000	1,400,000	16.7
2	中村-4	愛知県	名古屋市中村区則武2丁目2201番 『則武二丁目2番2号』	454,000	520,000	14.5
3	千種-7	愛知県	名古屋市千種区橋本町2丁目13番2外	378,000	425,000	12.4
4	中村5-3	愛知県	名古屋市中村区名駅南3丁目308番2 『名駅南三丁目3番44号』	530,000	595,000	12.3
5	東5-4	愛知県	名古屋市東区泉1丁目403番外 『泉一丁目4番5号』	560,000	615,000	9.8
6	中5-7	愛知県	名古屋市中区錦1丁目206番 『錦一丁目2番11号』	2,100,000	2,300,000	9.5
7	飛島9-1	愛知県	海部郡飛島村東浜2丁目1番25外	52,000	56,900	9.4
8	小牧9-2	愛知県	小牧市新小木2丁目6番	69,500	76,000	9.4
9	東5-1	愛知県	名古屋市東区葵1丁目1609番外 『葵一丁目16番30号』	1,070,000	1,170,000	9.3
10	中村5-2	愛知県	名古屋市中村区亀島2丁目2909番	407,000	445,000	9.3

順位	地方圏・全用途					
	基準地番号	都道府県	基準地の所在地	令和3年基準地価格 円/㎡	令和4年基準地価格 円/㎡	変動率 %
1	菊陽9-1	熊本県	菊池郡菊陽町大字原水字南下原1333番1	34,200	45,000	31.6
2	北広島-2	北海道	北広島市共栄町4丁目8番23	29,800	38,500	29.2
3	北広島-3	北海道	北広島市稲穂町東6丁目1番14	36,800	47,500	29.1
4	北広島-4	北海道	北広島市若葉町3丁目3番4	26,500	34,200	29.1
5	江別-10	北海道	江別市野幌東町43番16	44,300	55,500	25.3
6	恵庭-5	北海道	恵庭市島松東町2丁目197番 『島松東町2-7-17』	20,800	26,000	25.0
6	北広島5-4	北海道	北広島市美沢1丁目1番3外	44,000	55,000	25.0
8	江別-8	北海道	江別市野幌町7番21外	46,700	58,300	24.8
9	石狩-4	北海道	石狩市花川南1条2丁目187番	24,600	30,700	24.8
10	江別-4	北海道	江別市元江別820番22	21,800	27,200	24.8

(注)

1. 同じ変動率で順位が異なるのは、小数点第2位以下の四捨五入によるもの。
2. 三大都市圏とは、東京圏、大阪圏、名古屋圏をいう。
3. 東京圏とは、首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯を含む市区町村の区域をいう。
4. 大阪圏とは、近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域を含む市区町村の区域をいう。
5. 名古屋圏とは、中部圏開発整備法による都市整備区域を含む市区町村の区域をいう。
6. 地方圏とは、三大都市圏を除く地域をいう。